

令和2年 町制施行40周年

No.730 令和2年

July 2020

広報 はじかみ7

—ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり—



爽やかな初夏の思い出

6月5日、大蛇小学校最後の全校遠足が行われ、葦毛崎展望台から種差海岸までの自然豊かな道のりを仲間と共に楽しみながら歩きました。種差海岸芝生では記念写真撮影後、全学年で交流を深めました。
(関連記事：2ページ)

主な話題

- 東部地区の健(検)診優先日が決まりました 6
- 階上町職員採用試験のお知らせ 11
- 成人式実行委員を募集します 16
- 階上岳・階上海岸一斉清掃大作戦を実施します 21

晴天の下交流を深める

大蛇小最後の全校遠足

6月5日、大蛇小学校最後の全校遠足が行われ、全校児童36人と教職員が八戸市の葦毛崎展望台から種差海岸までの道のりを歩きました。

晴天の下、約2時間半をかけて種差海岸に到着した児童たちは、昼食と記念撮影の後、ふれあい班に分かれて交流を深めました。新型コロナウイルスにより外出自粛が続いたことで、児童たちは「芝生の上での日向ぼっこを楽しみにしていた」「久しぶりに外で交流ができて嬉しい」と話していました。



海岸沿いを歩く児童たち

長年の活動が認められる 中村みさ子さんが厚生労働大臣特別表彰受賞

昨年の11月30日まで民生委員・児童委員を務めていた中村みさ子さんが、厚生労働大臣特別表彰を受賞しました。

この賞は、長年にわたり社会福祉に貢献した人に贈られるもので、中村さんは平成15年8月から令和元年11月までの16年間、民生委員・児童委員として活動し、子どもから高齢者まで、安心して住み続けることができる地域社会づくりに訪問活動等で貢献してきました。

5月27日に、浜谷豊美町長から表彰状と記念品が伝達されました。



厚生労働大臣特別表彰を受賞した中村みさ子さん（中央）

新行政委員のお知らせ

住民の皆さんと町行政とのパイプ役となる新しい行政委員（区長）をお知らせします。

任期は令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

地区名	氏名	電話番号
石 鉢	廣 田 勝 三	88-1681
蒼 前	小 室 行 弘	88-4595
野 場 中	磯 島 富 盛	85-9272
角 柄 折	松 川 純 悦	88-3986
金 山 沢	堰 合 勝 美	88-2692
田 代	土 橋 美 智 子	88-2790
晴 山 沢	荻 沢 一 信	88-3237
平 内	南 正 人	88-2893
烏 屋 部	鹿 原 仁	88-2606
赤 保 内	左 舘 幸 雄	88-4350
耳 ヶ 吠 西	野 沢 敏 雄	88-2682
耳 ヶ 吠 東	小 坂 正 年	88-4110
荒 谷	境 栄 治	87-3259
大 蛇	西 村 初 男	89-2305
追 越	中 島 孝 一	87-3531
榊	日 向 登 美 男	89-2637
駅 前	守 政 美	89-2120
道 仏	木 村 良 三	87-3979
小 舟 渡	上 平 稔	89-2744

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

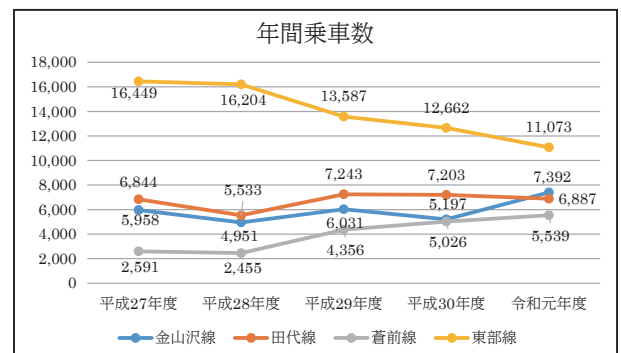
できるだけ公共交通機関を利用しましょう

鉄道やバスなどの公共交通機関は、地域の足として私たちの生活に欠かせない交通手段です。町では、公共交通サービスの低下を防ぐため、路線バスの運行に対して補助を行うとともに、コミュニティバスを運行することにより、移動手段の確保に努めています。

バス利用者の減少が続くと、バス運行の維持が困難となり、路線の廃止や減便となる可能性があります。路線の廃止や減便が行われると、公共交通サービスが低下し、更に利用者が減少するという悪循環に陥ってしまいます。

普段、車の利用が多い方も、一人一人ができるバスの利用方法を考え、実行に移すことが、バスの維持につながります。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

◆コミュニティバス利用者数



☎ 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

高齢者の運転免許証自主返納を支援しています！

運転に不安を感じる高齢者の自主的な運転免許証の返納を促し、高齢運転者による交通事故の抑制を目的として、高齢者の運転免許証自主返納を支援する制度を行っています。

■対象者

階上町に住民登録があり、運転免許証を自主返納した70歳以上の人

■支援内容

階上町コミュニティバス専用回数券5,000円分を交付（年1回）

■申請に必要なもの

- ①「申請による運転免許証の取消通知書」または「運転経歴証明書」
- ②健康保険証等の本人確認ができる書類（取消通知書の場合）
- ③6カ月以内に撮影した、カラーの証明写真（縦3cm×横2.4cm）
- ④はんこ

■申請方法

上記の必要なものを持参の上、町民生活課窓口にて申請してください。

■申請者

運転免許証を自主返納した本人

■運転免許証の自主返納について

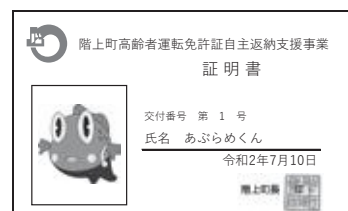
運転免許証の自主返納については、八戸警察署（☎43-4141）へ問い合わせてください。

■更新について

毎年度、更新手続きをすることにより、回数券5,000円分を交付しています。

更新手続きは、随時受け付けていますので、お気軽に来庁ください。

※申請した年度の翌年度内に本人から更新の申請がない場合は、台帳から削除となりますので、忘れずにお願ひします。



(例) 交付している証明書

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

ごみ情報

No.81

よくある問い合わせについて

今回は、よくある問い合わせについて解説していきます。



1 ドライヤーやDVDプレイヤーは何ごみ？

一辺の長さが50cmを超えないものであれば、「燃やせないごみ」になります。また、19cm×39cmの投入口に入るサイズであれば、小型家電回収BOXに出すこともできます。

※小型家電回収BOXは、町内4カ所（階上町役場、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、道仏公民館）に設置しています。

※小型家電回収BOXに出す場合は、袋や箱から取り出し、電池や充電電池などは外してから投入してください。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

2 草刈機や芝刈機は何ごみ？

エンジン付きの草刈機や芝刈機は、行政で処理できないごみになります。取扱店などに引き取りを依頼するか、取扱店などで引き取りができない場合は、民間の廃棄物収集運搬業者へ処理を依頼してください。

3 冷蔵庫や洗濯機を分解したら粗大ごみになるの？

家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機）は、法律によりリサイクルが義務付けられています。処分方法は町ホームページやごみポスターなどをご確認ください。

※家電4品目を分解しても「粗大ごみ」として出すことはできませんのでご注意ください。



分解された洗濯機

正しい知識でハチ対策をしましょう



ハチは、誤って巣に近づいて刺激した場合に攻撃してきます。また、黒いものなどにも攻撃する傾向があります。ハチから身を守るためにもハチの特性を知り、適切な対応をとりましょう。

①町にはどんなハチがいるの？

◆スズメバチ

8～10月頃にかけて活動が活発化し巣は大きくなります。巣は1年で使い捨てられ、同じ巣を翌年に使うことはありません。町ではキイロスズメバチがよくみられますが、攻撃性は大変強く、巣を刺激した場合は集団で攻撃され死に至ることがあります。

◆アシナガバチ

スズメバチと同じく、6～8月頃にかけてよく見られます。普段は益虫として毛虫などを食べてくれます。人に対する攻撃性はほとんどありませんが、巣を守る習性があるため巣を刺激したりすると攻撃されます。攻撃性、毒性ともにスズメバチより弱いですが、十分に注意が必要です。

◆その他のハチ

土の中に巣を作る小型のクロスズメバチやミツバチなどの種類がありますが、スズメバチやアシナガバチと比べると攻撃性は弱く、さほど危険性はありませんが注意が必要です。



②ハチと遭遇したらどうすればいいの？

ハチは急な動きをするものや大きな音に反応する習性があるため、もしも遭遇した場合は、落ち着いて姿勢を低くし静かにその場を離れるようにしてください。

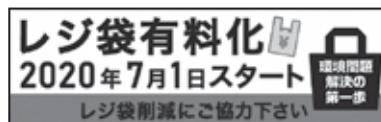
③駆除はどうすればいいの？

駆除は、原則として発生した土地や建物の所有者が行うこととなります。町では無料で防護服の貸し出しをしていますので、ご自身で巣を駆除される際にご利用ください。

また、所有者が分からない土地や建物に巣がある場合は問い合わせてください。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

レジ袋の削減にご協力ください



7月1日より、全国でレジ袋の有料化が始まりました。プラスチックは、成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方、廃棄物の増加、資源の制約、海洋プラスチックごみなどの課題もあります。皆さんも、レジ袋有料化をきっかけにマイバックを持ち歩くなど、レジ袋の削減にご協力ください。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ1千万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月14日 2種類同時発売!
発売期間 7/14(火)～8/14(金)
公益財団法人青森県市町村振興協会

(広告)

蜂の駆除等でお困りの方はご相談ください。

TEL: 89-2753 FAX: 87-3279
株式会社山道建設



下水道への接続工事を **一日も早く** お願いします！

下水道は皆さんの快適な生活を確保し、河川や海などの水質汚濁を防ぐ、重要な施設です。下水道を使用できる地域の皆さんが接続工事を行い、生活排水などを下水道へ流すことで初めて効果が表れます。

下水道法では、下水道が使用可能となってから3年以内の接続が義務付けられております。まだ接続されていないご家庭は、一日も早く接続工事を行ってくださるようお願いいたします。

■下水道が使用できる地域

蒼前東三丁目～八丁目、蒼前西一丁目～七丁目、赤保内、角柄折の各一部

※上記区域内にも使用できない地域があります。詳しくは問い合わせてください。

■下水道接続工事費の融資あっせんと奨励金制度

	融資あっせん制度	奨励金制度
内 容	工事に必要な費用を金融機関から無利子で借りられるようにあっせんする制度です。	工事費を自己資金で接続した人に奨励金として交付する制度です。
金 額 および 期 間	①融 資 額 100万円以内（無利子） ②償還期間 60カ月以内（5年以内） ※利子を町が負担します。	接続前の状態 ①くみ取り式トイレ…………… 60,000 円 ②単独処理浄化槽…………… 60,000 円 ③合併処理浄化槽…………… 30,000 円
申込方法	<u>工事を行う前に</u> 指定排水設備工事店を通して、申請書を町へ提出してください。	<u>工事終了後に</u> 指定排水設備工事店を通して、申請書を町に提出してください。
対象工事	①くみ取り式トイレを水洗トイレに改造し下水道に接続する工事 ②単独処理浄化槽（トイレの水だけを浄化槽に流している）から下水道に接続する工事 ③合併処理浄化槽から下水道に接続する工事	
対 象 者	①処理区域内における建築物の所有者または所有者の同意を得た占有者 ②町税および公共下水道受益者負担金・分担金を滞納していない人	
注 意	・この制度はどちらか1つしか受けられません。 ・新築・改築の場合や店舗・法人（団体）などは対象とはなりません。 ・下水道が使えるようになった旨の公示がされてから 3年以内 に限られます。	

下水道供用開始区域の土地の所有者などに、建設費の一部を受益者負担金(分担金)として負担していただいています。今年度の**第1期納期限は7月31日(金)**です。
忘れずに納めてくださるようお願いいたします。

下水道を正しく使用しましょう！

最近、下水を処理場へ送り出すためのマンホールポンプに布切れやウェットティッシュなどが巻き込まれ、動作が停止する事故がたびたび発生しています。

水に溶けない異物などが流されることにより、最悪の場合ポンプを破損してしまう恐れがあり、ポンプが故障すると、マンホールから路上に汚水があふれ出したり、ご家庭に汚水が逆流してしまう場合もあります（宅地内の排水管詰まりは自費での対応となります）。

このような事故を未然に防ぐためにも、トイレトペーパーなどの水に溶けるもの以外は絶対に流さないようにしてください。



◀異常停止したマンホールポンプの内部。布切れやウェットティッシュなどの異物が多数絡まっています。

☎ 建設課 下水道グループ ☎88-2120

東部地区の健(検)診優先日が決まりました

【注意】新型コロナウイルス感染症の状況により、日程等が変更になる場合があります。

今年度も大腸がん検診・尿中塩分測定が無料です！ 1年に1度受診しましょう！

無料送迎バス	対象地区	特定健診、国保・後期人間ドック、がん検診	婦人がん検診(乳がん・子宮頸がん)	申し込み締切
運行あり	荒谷・大蛇・追越	9月9日(水)	9月16日(水)	8/21(金)
	道仏・駅前・榊	9月15日(火)	9月9日(水)	
	小舟渡・道仏(八森・白座・上野)	9月18日(金)	9月14日(月)	
運行なし	全 体	9月5日(土)	9月18日(金)	
		9月23日(水)	9月30日(水)	
		9月28日(月)		

■申し込み方法

ご近所でお誘い合わせの上、「**無料送迎バス**」をご利用ください。

①優先日を利用する場合

・今月号のチラシ「申込はがき」に必要事項を記入しポストへ投函していただくか、健康福祉課 ☎88-2162 へ電話で申し込み。

②優先日以外に受診する場合

・八戸市総合健診センター ☎45-9131 へ直接申し込み。
 ・65歳以上の人の大腸がん検診は 小松内科医院 ☎88-5515 または みうらクリニック ☎80-1212 でも受診することができます(要予約)。

○八戸市総合健診センターで実施できる健(検)診

階上町国民健康保険・後期高齢者医療の人のみ			健診日・受付時間等
特定健診 (身体計測、採血、尿検査、尿中塩分、心電図、眼底・眼圧、聴力)	40歳以上	40～69歳	500円
		70歳以上	無料
		心身障がい者*	無料
国保・後期人間ドック (特定健診の内容+腹部超音波検査+胃・肺・大腸がん検診)	30歳以上	30～39歳	5,000円
		40～69歳	2,000円 2,500円
		70歳以上	1,500円 2,000円
以下は保険証の種別は問いません			
生活習慣病予防健診 (血液、尿検査、尿中塩分等)	30～39歳		3,000円
胃がん検診 (バリウムによる検査)	40歳以上		1項目 500円
肺がん検診 (胸部レントゲン撮影)			
大腸がん検診 (便の潜血反応検査)			無 料
乳がん検診 (2年に1回) (乳房X線撮影)	40歳以上の女性 (年度内偶数年齢)		1項目 500円
子宮頸がん検診(内診、細胞診)	20歳以上の女性		
骨粗しょう症節目検診 (骨量検査：かかとの骨の超音波検査)	年度年齢 40,45,50,55,60,65,70 歳の女性		
婦人科超音波検診 (卵巣・子宮の超音波検査)	20歳以上の女性		1,650円
骨粗しょう症検診 (骨量検査：かかとの骨の超音波検査)	30歳以上の女性		1,980円
前立腺がん検診(採血)	50歳以上の男性		2,200円

■健診日・受付時間

受付時間の詳細は健診センター送付の「受診のご案内」をご覧ください。

①特定健診、国保・後期人間ドック、胃・肺・大腸がん検診
 月～金曜日(祝日除く)
 受付時間 7:30～11:00

②乳がん検診
 月～金曜日(祝日除く)
 受付時間
 月～金 7:30～11:00
 水～金 12:30～12:50

③子宮頸がん検診
 水～金曜日の午後(祝日除く)
 受付時間 12:30～12:50

■注意

胃がん検診と婦人科超音波検診は同じ日に受診できません。

※心身障がい者⇒身体障害者手帳1～4級、愛護手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方

■申し込み

八戸市総合健診センター
 ☎45-9131

☎健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

国民健康保険税についてのお知らせ

令和2年度の国民健康保険税納税通知書を7月上旬に送付します。国民健康保険税は、皆さんが病気やけがをしたときの医療費に充てる大切な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

納税義務者は世帯主です

国民健康保険税は、所得や人数等に応じて世帯ごとに計算され、世帯主がその世帯の保険税をまとめて納めることになります。世帯主が他の健康保険に加入している場合でも、世帯に1人でも国民健康保険の加入者がいれば、納税義務者は世帯主になります。

令和2年度の改正内容

税制改正に伴い、低所得者の軽減判定基準額が拡充されました。また、課税限度額が引き上げられました(税率の改正はありません)。

(1) 低所得者の軽減判定基準額

次に該当する場合、均等割額および平等割額が軽減されます。

	改正前	改正後
7割軽減	世帯の総所得金額 ≤ 33万円	世帯の総所得金額 ≤ 33万円 (変更なし)
5割軽減	33万円 < 世帯の総所得金額 ≤ 33万円 + 被保険者数 × 28万円	33万円 < 世帯の総所得金額 ≤ 33万円 + 被保険者数 × 28.5万円
2割軽減	世帯の総所得金額 ≤ 33万円 + 被保険者数 × 51万円	世帯の総所得金額 ≤ 33万円 + 被保険者数 × 52万円

(2) 課税限度額

	改正前	改正後
医療給付費分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円 (変更なし)
介護納付金分	16万円	17万円
計	96万円	99万円

※介護納付金分は40歳～65歳の人が対象です。

納期限

普通徴収(納付書や口座振替での納付)の納期限は次のとおりです。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	令和2年7月31日	第5期	令和2年11月30日
第2期	令和2年8月31日	第6期	令和2年12月25日
第3期	令和2年9月30日	第7期	令和3年2月1日
第4期	令和2年11月2日	第8期	令和3年3月1日

☎(課税内容) 税務課 賦課グループ ☎88-2129
☎(納付相談) 税務課 収納グループ ☎88-2114
☎(制度全般) 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

国保からのお知らせ ～保険証が更新になります～

新しい国保の保険証(うすだいい色)を7月31日までに各世帯に郵送します。有効期限の切れた保険証は、健康福祉課へ返却していただくか、氏名などが確認できないようにして破棄してください。

有効期限は令和3年7月31日までですが、次の場合は有効期限が異なります。

- ①令和3年7月31日までに75歳になる場合 ⇒ 有効期限：75歳の誕生日の前日
- ②令和3年7月31日までに70歳になる場合 ⇒ 有効期限：70歳の誕生月の月末
(1日生まれの場合は前月末)

※①②いずれも有効期限が切れる前に新しい保険証を送付します。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

介護保険料についてのお知らせ ~65歳以上の皆さんへ~

65歳以上の人の保険料は、階上町の介護サービスにかかる総費用に応じて算出された基準額を基に、世帯の町民税課税状況と本人の年金収入や所得に応じて定められています。

■基準額の算出方法

$$\text{階上町で必要な介護サービスの総費用等} \times \text{65歳以上の人の負担分 (23\%)} \div \text{階上町の65歳以上の人の人数} = \text{基準額 (年額)}$$

■令和2年度の保険料

区分	課税状況	所得の状況	基準額に対する割合	月額	年額
第1段階	本人が町民税非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.3	2,010円	24,120円
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.5	3,350円	40,200円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	0.7	4,690円	56,280円
第4段階	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.9	6,030円	72,360円
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	1.0	6,700円	80,400円 (基準額)
第6段階	本人が町民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満	1.2	8,040円	96,480円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.3	8,710円	104,520円
第8段階		本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.5	10,050円	120,600円
第9段階		本人の合計所得金額が300万円以上400万円未満	1.7	11,390円	136,680円
第10段階		本人の合計所得金額が400万円以上	2.0	13,400円	160,800円

※合計所得金額について

譲渡所得に係る特別控除額を控除した額です。

第1段階から第5段階の合計所得金額は、年金収入に係る所得を控除した額です。

☎(保険料) 税務課 賦課グループ ☎88-2129

☎(制度全般) 健康福祉課 介護グループ ☎88-2115

あなたからの暖かい贈り物 献血のお願い

移動採血車による献血を行いますので、多数のご協力をお願いします。

皆さまの善意のご協力お待ちしております

400ml 献血

(体重50kg以上の人に限りです)

■日 時 7月21日(火)

10:00 ~ 12:00、13:15 ~ 16:00

■場 所 階上町役場 庁舎前駐車場

- 献血当日は、朝食や昼食をなるべく摂るようにしましょう。
- お薬の種類によっては献血受付可能ですので、血液センター職員までご相談ください(降圧剤・高脂血症治療薬など)。
- 献血カードやお薬手帳を持参すると、スムーズに受け付けできます。
- 骨髄バンク・ドナー登録へのご協力をお願いします。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の皆さんへ 新型コロナウイルス感染症に感染した加入者等に対する傷病手当金の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したこと等により療養のため就労することができない場合に、傷病手当金を支給します。

支給対象者

以下の条件を全て満たす方

- 1 国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者であって勤務先から給与等の支払いを受けている方
- 2 新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱等の症状があり感染が疑われ療養のため就労することができない方
- 3 就労することができない期間に対する給与等の支払いを全額または一部受けられない方

支給対象期間

就労することができなくなった日から起算して3日を経過した日（4日目）から、就労することができない期間のうち就労を予定していた日

支給額

支給額 = 直近の継続した3月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額 × 2/3 × 支給対象期間の日数

適用期間

令和2年1月1日から令和2年9月30日の間で就労することができない期間
(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6月まで)

申請方法(国民健康保険)

申請を希望する場合は申請書を提出していただきますが、必ず事前に電話でご相談ください。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請はできるだけ郵送でお願いします。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2219

申請方法(後期高齢者医療保険)

申請を希望する場合の窓口は青森県後期高齢者医療広域連合となります。申請方法は郵送による受け付けのみとなりますので、必ず事前に電話でご相談ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

階上町国民健康保険加入者対象

歯周病検診を実施します

歯周病は、歯を失う大きな原因となっており、成人の約8割がかかっていると言われております。

また、近年では心臓病や肺炎、糖尿病等の体の病気とも関連し、発症や病状悪化に影響していることが分かってきました。

歯や口の健康を保つためには、定期的な歯科健診（年に1～2回程度）が必要と言われております。対象者は、ぜひこの機会をご利用ください。

■対象者 階上町国民健康保険に加入している次の生年月日の人

年齢区分	生年月日
40歳	S55.4.1～S56.3.31
50歳	S45.4.1～S46.3.31
60歳	S35.4.1～S36.3.31
70歳	S25.4.1～S26.3.31

※対象者へ個別通知を行っておりますので、希望者は受診方法等を確認の上、受診してください。通知が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎88-2162

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

「限度額適用・標準負担減額認定証」および「限度額適用認定証」の更新

医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担減額認定証」および「限度額適用認定証」を提示すると、1つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

現在これらの認定証が交付されている人で、令和元年中の所得状況等により引き続き認定される人には、8月から使用する新しい認定証が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

新たに交付を希望する人は、被保険者証、はんこ、個人番号がわかるもの（通知カードまたは個人番号カード）を持参のうえ手続きしてください。

保険料について

保険料算定の基となる保険料率（均等割額・所得割額）は、青森県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直しが行われます。医療費の増加や現役世代人口の減少が見込まれることに伴い、令和2・3年度の保険料率は次のとおりとなります。

年度	平成30・令和元年度	令和2・3年度
均等割額 [被保険者全員が納める額]	40,514円	44,400円
所得割額 [所得に応じて納める額]	7.41%	8.30%
賦課限度額	62万円	64万円

○保険料の計算式

均等割額 [被保険者全員が納める額]	+	所得割額 [所得に応じて納める額]	=	年間保険料 (100円未満は切り捨て)
-----------------------	---	----------------------	---	------------------------

基礎控除後の所得(※1) × 8.30%

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額です。

保険料の軽減措置について

■所得が低い人の軽減

◇同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。

令和元年度		令和2年度	
世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合
33万円以下	8.5割	33万円以下	7.75割
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	8割	33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が年額80万円以下（その他の各種所得がない）	7割
33万円 + (28万円 × 被保険者の数) 以下	5割	33万円 + (28万5千円 × 被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (51万円 × 被保険者の数) 以下	2割	33万円 + (52万円 × 被保険者の数) 以下	2割

■被用者保険(※2)の被扶養者であった人の軽減

◇資格取得後2年間に限り、均等割額が5割軽減(※3)され、所得割額の負担はありません。

※2 被用者保険とは…全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合など。

※3 元被扶養者であっても、世帯の所得が低い人は、より高い均等割の軽減（7.75割軽減、7割軽減）が受けられます。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う保険料の減免等について

新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った場合や、収入が著しく減少した場合、申請により保険料の減免等が認められる場合がありますので、ご相談ください。

☎ 健康福祉課 健康増進グループ ☎ 88-2219 / 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

階上町職員採用試験のお知らせ

■募集概要

職種・募集人数	身体障がい者採用枠一般事務（高校卒業程度以上）・若干名
受験資格	身体障害者手帳の交付を受けており、次の要件を満たす人 ・昭和56年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度以上の学力を有する人（令和3年3月31日までに卒業見込みの人を含みます。） ・活字印刷文による出題に対応できる人
1次試験	①試験日：9月20日（日） ②試験会場：青森市（教養試験・適性検査）
受験手続き	階上町職員採用試験申込書を総務課に提出してください。 試験案内は総務課窓口で配布しています。また、町ホームページでもご覧になれます。 (https://www.town.hashikami.lg.jp)
受付期間	7月10日（金）～7月28日（火）

※ 2次試験は、1次試験合格者に追って通知します。

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

八戸地域広域市町村圏事務組合からのお知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合 議会の紹介

構成市町村：八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町

議会は、予算や条例の審議、決算の認定などが会議される場で、年3回の定例会と、必要に応じて臨時会が開催されます。今年度は10月2日、12月21日、令和3年3月25日を予定しており、場所はユートリーです。議会はどなたでも傍聴することができます。

○議員名簿（令和2年3月25日現在）

議員は、構成市町村長および各市町村議会から選出された議員等で構成され、定数は30人です。組合議会の選挙により、議長には松橋 知 議員（八戸市）、副議長には滝沢 仁 議員（新郷村）が就任しています。

八戸市	あいだもりひと たかやまげんえん たかはしまさと なかむらますのり たかはしたかゆき たなぶひろみ みうらひろし 間盛仁・高山元延・高橋正人・中村益則・高橋貴之・田名部裕美・三浦博司・ とまべち こ ふじかわゆり もりぞのしゅういち とよだ みよ まつはしさとる たちばなたかゆき 苫米地あつ子・藤川優里・森園秀一・豊田美好・松橋知・立花敬之・ てらちのりゆき いとうのりこ よしだじゆんいち 寺地則行・伊藤圓子・吉田淳一
三戸町	まつおかずひこ えちこさだお 松尾和彦（町長）・越後貞男
五戸町	わかみやけいち かむらひろあき 若宮佳一（町長）・川村浩昭
田子町	やまもとほるみ うとうだいすけ 山本晴美（町長）・宇藤大介
南部町	ささきとしあき やまだけんじ 佐々木俊昭（副町長）・山田賢司
階上町	はまやとよみ あらやのりあき 浜谷豊美（町長）・荒谷憲輝
新郷村	さくらいまさひろ たきさわひとし 櫻井雅洋（村長）・滝沢 仁
おいらせ町	こむかいひとき さわがみまさる 小向仁生（副町長）・澤上 勝



☎ 八戸地域広域市町村圏事務組合議会事務局 ☎43-2145

階上町内事業者支援金給付に関するお知らせ

【受付期限：7月31日(消印有効)】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、事業経営に影響を受けている階上町内事業者を支援するため、事業経営に要する固定経費に対し支援金を給付します。

支援金の額

1事業者につき15万円

給付要件

- ①令和2年5月8日時点で開業し、営業の実態があること
- ②交付申請日または交付決定日において、倒産または廃業していないこと
- ③国・地方自治体から報酬を受けていないこと 等

対象者

個人事業者および中小企業基本法に規定している中小企業者で、次のいずれかに該当する事業者

- ①町商工会員
 - ②町内に事業所(店舗・事務所)があり、事業を行っている法人および個人
 - ③町外で法人設立登録をし、町内に事業所(店舗・事務所・営業所・支店)があり事業展開している法人
 - ④町外在住で町内に店舗のある個人事業者
- ※①～④については、主として事業で生計を立てている方となります。

申請書の 入手方法

町ホームページからダウンロードし入手してください。
なお、商工会および産業振興課にも配置しています。

申請方法

申請書(様式第1号)に次の書類を添付し、申請先に郵送にて提出してください。

【添付書類】

商工会員	法人	個人事業主
誓約書(様式第2号)	誓約書(様式第2号)	誓約書(様式第2号)
通帳の写し【※1】	通帳の写し【※1】	通帳の写し【※1】
(通帳の表紙と見開き1ページ目の2枚)		
階上町商工会員証明書	法人設立届の写し【※2】	個人事業の開業届の写し【※2】
	直近の確定申告書の写し *申告書別表第一(一)	直近の確定申告書の写し *申告書第一表
		写真付身分証明書の写し

※1：振り込み先の通帳は、法人は法人名義の通帳、個人は個人事業主名義の通帳

※2：税務署の收受印、または電子送信の場合は送信記録の印字用紙が必要

・記載内容や添付書類に不備があった場合は、受理できない場合があります。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送申請にご協力ください。

交付決定

提出された書類を審査し、交付決定通知を郵送します。振り込み日は交付決定通知にてお知らせします。

締め切りは7月31日(消印有効)となっておりますので、ご注意ください。

〒階上町商工会(階上町内事業者支援金給付事業事務局)

〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-129 ☎88-2045(平日9:00~16:00)

小規模事業者経営改善資金（通称マル経） に係る利子補給について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内小規模事業者を支援するため、日本政策金融公庫からの融資の際に支払う利子（基準利率-0.9%に相当する額）を町が補給します。

要件

- ①町内に住所を有する小規模事業者であり、かつ、町内において1年以上事業を営んでいること。
- ②令和2年4月1日から令和3年3月31日までに、最近1カ月間の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少し、基準利率-0.9%でマル経融資を受けていること。
- ③町商工会の経営指導を6カ月以上受けていること。
- ④町税を滞納していないこと。
- ⑤経営の安定に支障を来していると認められること。
- ⑥マル経融資に係る償還金を約定償還日に遅滞なく支払っていること。

〒 階上町商工会 ☎88-2045 / 産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

両手当は、支給を受けようとする人が申請し、県で認定されないと受給できません。該当すると思われる人は健康福祉課で手続きをしてください。住所変更などの場合も手続きが必要です。

両手当の現況届・所得状況届の提出は8月です。提出書類は個別に送付します。

児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

何らかの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母の心身に障がいがある場合に、その児童を養育している家庭に対して、児童が18歳に達した年度末まで支給されます（児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで）。

≪次の場合は支給されません≫

- ①児童が児童福祉施設などに入所している場合
 - ②父、母もしくは養育者または児童が公的年金（老齢福祉年金を除く）を受けられることができる場合
- ※平成26年12月1日から年金額が児童扶養手当額よりも低い場合は、その差額分の手当を受給できるようになりました。

■手当月額（令和2年4月分から改定）※年6回払い

児童数	全部支給	一部支給 (所得額に応じて)
1人	43,160円	43,150円～10,180円 (10円刻み)
2人	10,190円加算	10,180円～5,100円 (10円刻み)
3人以上	1人につき 6,110円加算	6,100円～3,060円 (10円刻み)

特別児童扶養手当

■支給対象 ※所得制限があります

国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わって養育している人に支給されます。

≪次の場合は支給されません≫

- ①児童が児童福祉施設などに入所している場合
- ②児童が障がいを理由とする公的年金を受けられることができる場合

■手当月額（令和2年4月分から改定）

※対象児童1人当たり

1級（重度）	52,500円
2級（中度）	34,970円

〒 健康福祉課 福祉グループ
☎88-2641

第17回階上町観光協会フォトコンテスト作品募集中!

このコンテストでは、毎年階上町の四季折々の写真を応募していただき、入賞作品は観光PR用のポスターやパンフレットに活用しています。

第16回コンテストには、41点の応募があり、厳正な審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選4点が選ばれました(最優秀賞は、7年ぶりの受賞)。受賞された方には、賞状と階上町の特産品を贈呈しました。作品は「フォレストピア階上」にて展示していますので、ぜひご覧ください。

なお、第17回フォトコンテストの募集も始まっておりますので、階上町の美しい風景を撮影し、ぜひご応募ください。



フォトコンテストの表彰式

第17回フォトコンテストの募集について

締め切り: 令和3年2月26日(金)

応募方法: 次の事項を用紙に記入し、作品裏面に貼付して郵送または持参してください。

応募事項

- 作品のタイトル、撮影年月日、撮影場所、使用カメラ
- 撮影者氏名(フリガナ)、住所、電話番号、職業
- 撮影時のコメント

コンテストの応募規定について

- 四つ切またはワイド四つ切(組写真・画像処理不可)応募点数に制限はありません。ただし、未発表のものに限ります。
- 入賞作品はネガを提出していただきます。デジタルカメラの場合はデータの提出になります。また、入賞作品の著作権、使用権は階上町観光協会に帰属させていただきます。
- 選外作品の返却希望者は、返信用封筒を添付してください。発送は4月以降になります。人物写真等の場合は、肖像権をクリアしてください。

受賞作品介绍

賞	撮影者氏名	作品名	撮影場所
最優秀賞	山田 一夫 様	光芒	階上岳
優秀賞	福田 和郎 様	マリンフェスタ花火大会	小舟渡海岸
優秀賞	和井田 肇 様	晩秋の大いちょう	銀杏木窪の銀杏
入選	大山 兼一 様	小舟渡海岸の夜明け	小舟渡海岸
入選	武田 敏久 様	初冬	鳥屋部農村公園
入選	鈴木耕二郎 様	早朝の大開平つつじ	階上岳
入選	安是 義文 様	寺下 潮山神社	寺下観音

送付先

〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87
階上町観光協会事務局 宛

〒産業振興課 商工観光グループ
☎88-2875

最優秀賞 1点 賞状・賞品
(特産品2万円相当)
優秀賞 2点 賞状・賞品
(特産品1万円相当)
入選 2点 賞品
(特産品5千円相当)

フォトコンの
ご案内



観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00~18:00
(休) なし
(住) 道仏字耳ヶ伏3-3

田舎のおやつを食べよう

7月19日(日)
おやつを加工している3
グループの加工品が一度に
味わえます! お待ちしてお
ります!!

今月のおすすめ商品

階上産生ウニを販売してい
ます! ぜひご賞味ください。

ふのりそば販売

ふのりそばを1杯700円
(数量限定)で提供してお
り、好評を頂いております
! ぜひご賞味ください。

フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 10:00~17:00
(食) 11:00~15:00
(ジェラート) 10:00~
16:00

(休) 7月: 毎週火曜日
8月: 4日、13日、
14日、17日、
18日、25日

(住) 鳥屋部字大柿1-2

カップルや親子で楽しむジェラート

7月27日(月)~31日(金)
数種類のジェラートにフ
ルーツなどをトッピングしま
す(14:00から提供します)。

今月のおすすめジェラート

新作の「よもぎジェラ
ート」を販売します! あずき
ジェラートと一緒に食べる
とさらに美味しいです!

わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~15:00
(休) 毎週水曜日
(住) 平内字上道1-1

ところてん作り体験

8月7日(金)
10:00~12:00
参加料 2,000円(昼食付)
定員 15人
てんぐさを使ったところ
てん作り体験をします(お
持ち帰り)。

食堂のおすすめ商品

温かいとろろそばを780
円で提供しています。暑い
時期には、つるつとしたの
どごしが楽しめる「ざると
ろろ」もおすすめです!

はしかみハマの駅あるでい〜ぼ

(問) ☎38-3166
(営) 9:30~18:00
(食) 10:30~16:00
(休) 7月: 毎週月曜日
8月: 3日、17日
18日、24日
31日

(住) 道仏字大蛇203-208

今月のおすすめ商品

生ウニとホヤを販売して
います! 1年のこの時期が
旬です!

あっぱあかつちやあずのおすすめ商品

夕張メロンソフトクリ
ームを販売しています!

レストランMarのおすすめメニュー

生ウニ丼を提供しています。
磯の香りが広がる濃厚なウ
ニの塩味をお楽しみください!

県民カレッジ単位認定講座 生きがい中央大学受講生募集

あなたも一緒に仲間づくり、生きがいづくりに参加してみませんか？

- 募集 60歳以上の町民の方
- 場所 ハートフルプラザ・はしかみ
- 年間参加費 1,000円（材料費等別途負担となるものもあります）
- 定員 30人
- 申込締切 8月7日（金）
- 学習日程表（予定） 計8回

※新型コロナウイルス感染症等の発生状況、講師の都合等により変更または中止になる場合があります。
※参加する際は、マスクの着用など感染症対策にご協力をお願いします。

日時	<午前> 10:30～12:00	<午後> 13:00～14:30
1 9/2(水)	開講式・「光のふるさと」健康体操	タオル体操
2 9/23(水)	押し花講座	ノルディックウォーキング体験
3 11/11(水)	交通安全講話	鉛筆画・絵画講座
4 11/18(水)	調理実習・手芸講座	
5 12/2(水)	長根昭夫氏講演	冬の寄せ植え講座
6 1/13(水)	書初め講座	軽スポーツ（ポッチャ）・レクスポーツ
7 1/20(水)	医療講話	
8 2/3(水)	名作映画鑑賞	閉講式

☎ 教育課 社会教育グループ ☎88-2764

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『湯けむり食事処
ヒソップ亭』
秋川 滝美 著
講談社 刊
道仏公民館

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『虫とゴリラ』養老孟司・山極寿一 / 『カケラ』湊かなえ
『ダブル・トライ』堂場瞬一 / 『銀色の国』逸木裕
『地球に住めなくなる日』デイビッド・ウォレス・ウェルズ
『75億人のひみつをさがせ!』クリスティン・ローシフト
『むしばあちゃん』荻田澄子 …など

★道仏公民館★

『旅のつばくろ』沢木耕太郎 / 『きたきた捕物帖』宮部みゆき
『任侠シネマ』今野敏 / 『水を縫う』寺地はるな
『ムーン・ベアも月を見ている』山崎晃司
『とおくにいるからだよ』くりはらたかし …など

★石鉢ふれあい交流館★

『家族じまい』桜木紫乃 / 『流人道中記 上・下』浅田次郎
『あの子の殺人計画』天祢涼 / 『おっばい先生』泉ゆたか
『あなたに会えて困った』藤崎翔 / 『少年と犬』馳星周
『ねずみくんはめいたんてい』なかえよしを
『ぼくはおじいちゃんのおにいちゃん』堀直子 …など

◆ [ハートフルプラザ・はしかみ] ☎88-2522

9:00～19:00(月～土、日祝日)

◆ [道仏公民館] ☎89-2110

9:00～17:00(月～金)

◆ [石鉢ふれあい交流館] ☎80-1671

9:00～19:00(火～土、日祝日)

※月曜日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。

下記アドレスからご利用ください。

【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

成人式実行委員を募集します～人生の門出に新たな思い出を作りますか～

令和3年1月10日に開催予定の階上町成人式で、式の企画・運営などをする実行委員を募集しています。

■応募資格 令和3年成人式対象者（平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ）で成人式までの期間、月1～2回行う実行委員会に参加できる人

■応募方法 ①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号を明記し、郵送、FAXまたはメールで応募してください。
電話または直接教育課へ申し込んでも結構です。

☎ 教育課 社会教育グループ ☎88-2698

FAX 88-1803 / E-mail hashikyo@town.hashikami.lg.jp



八戸圏域活性化事業助成金事業募集中！

八戸圏域活性化事業助成金とは

八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町。以下「圏域」といいます。）内において、創造性と多様性に富んだ魅力ある地域づくりを目指して実施される特色ある事業を、上記8市町村が連携して支援する制度です。

圏域を活性化するため、まちづくりや文化芸能などの振興に取り組んでいる団体（法人格のない団体に限る。）、または特定非営利活動法人（NPO法人）の皆さまのご応募をお待ちしております。

助成対象者

次の全てを満たす必要があります。

- ・圏域内で活動する営利を目的としない団体、またはNPO法人
- ・民間または民間と行政により構成された団体、またはNPO法人

助成対象事業

令和2年12月31日までの間に完了できる事業であり、圏域内において実施する新規事業か既存事業を拡充した事業、または昨年度の助成金の交付を受けていない事業で、次のいずれかに該当する事業が対象です。

- ・伝統文化保存事業
- ・観光振興事業
- ・産業振興事業
- ・その他八戸市長が認める事業

助成金額

- ・助成対象経費の5分の4以内で、1市町村当たりの上限額は30万円です。
- ・圏域内の複数の市町村に関連する事業において、関係市町村間で協議が整った場合には、関係市町村分の上限額を合算した額を上限とすることができます。
- ・申請可能件数は1市町村当たり3件以内となっているため、申請件数等によっては申請どおりの金額が交付されない場合があります。

応募方法

8月6日（木）までに必要書類を提出してください。申請書類は総合政策課で差し上げているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

防災ガイド

file.78 防災無線に関する情報

■防災無線が聞き取りにくいときは

- ①防災無線フリーダイヤルに電話 ☎0120-346-152
- ②町ホームページで確認
- ③ほっとスルメールに登録（メール受信、スマートフォンアプリ）
配信カテゴリ「防災無線情報（火災・Jアラート放送等を除く）」

■Jアラート放送による情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国の緊急情報を確実に皆さんへ伝えるため、全国一斉に情報伝達試験が行われます。町内では「防災無線」による試験放送を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■放送日時 8月5日（水）11:00

■放送内容 「これはJアラートのテストです。」



（写真）ほっとスルメール画面

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎ 0180-991-888



熱中症を予防して 快適な夏を

■熱中症予防のポイント

- ・部屋の温度をこまめにチェックしましょう。
- ・室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- ・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策もしましょう。
- ・無理をせず、適度に休憩をとりましょう。
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心掛きましょう。

熱中症の応急手当

- ・涼しい場所や日陰のある場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせましょう。
- ・エアコンをつけ、扇風機やうちわなどで風をあて、体を冷やしましょう。
- ・首の周り、脇の下、太もものつけねなどを冷やしましょう。
- ・飲めるようであれば水分を少しずつこまめにとらせましょう。

■次の場合は救急車を！

- ・自分で水が飲めない、脱力感や倦怠感が強く動けない、意識がない、会話がおかしい、普段通り歩けない、全身けいれんがある

消毒用アルコールの安全な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症の予防対策で、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。使用する際は、次の事に注意してください。

- ・火気の近くで使用しないようにしましょう。
- ・直射日光が当たる場所や高温となる場所での保管は避けましょう。
- ・詰め替える際は、漏れやあふれ、飛散しないようにしましょう。
- ・換気を十分に行いましょう。
- ・容器を落下させたり、衝撃を与えないようにしましょう。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス>

anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

緊急・火災・防災無線放送内容のメールを携帯電話で受け取れます。上記アドレスに空メールを送信し、登録手続きをしてください(右のQRコードからも読み込めます)。



交番情報

事件は110番へ
階上交番 ☎ 88-2022



今月の早め点灯時間は
18:00です。

少年の非行や 犯罪被害を防止しよう

間もなく子どもたちが楽しみにしている夏休みが始まります。

夏休みは開放感から生活のリズムが乱れがちになり、飲酒、喫煙等の不良行為に走ったり、万引き等の非行に手を染めるケースが見られます。

子どもたちを非行や犯罪から守るために、家庭、学校、地域が協力し、安心して暮らせる環境を作ることが大切です。

日頃から子どもたちの行動

夏の交通安全県民運動

■期間 7月21日～7月31日までの11日間

■運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進

に関心を持ち、会話を大切にすることはもちろん、地域全体で目を配り非行を見逃さないよう、また、犯罪の被害に遭わないように、「愛の一声」を掛けてあげましょう。

- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒・暴走運転の根絶

飲酒運転は、

- 車両等の提供者
- 酒類の提供者・車両の同乗者

にも、運転者と同様の厳しい罰則があります。

飲酒運転の危険性や結果の重大さを十分認識し、飲酒した場合、絶対にハンドルを握らないのはもちろん、翌朝酔いが覚めていないと感じたときは、車の運転は絶対にやめましょう。

●令和2年階上町交通事故発生状況

	6月30日現在	前年同期比増減
発生件数	6件	± 0件
死者	0人	± 0人
傷者数	6人	± 0人
死亡事故ゼロ連続日数		1,980日

町制施行40周年

Hashikami Story

はしかみ物語

平成24年

■戸籍電算システム始動

平成24年2月27日、行政サービスの向上と事務の迅速化を図るため、戸籍事務が電算化されました。

以前は、戸籍の謄抄本作成を手作業で行っていたため、交付までに時間がかかりましたが、電算化により証明書の発行時間が短縮。窓口での待ち時間短縮にもつながりました。



戸籍電算システム始動式

■第1分団屯所移転新築

平成24年3月23日、老朽化により移転新築工事が行われていた第1分団屯所が完成しました。屯所は、研修室のほか待機室、資機材保管庫なども完備。新たな防災活動の拠点として運用がスタートしました。



移転新築された第1分団屯所

■わっせ交流センター

■ブランドオープン

平成24年4月29日、旧登切小学校を改修した体験交流施設「わっせ交流センター」がオープンしました。

階上早生階上そばの振興拠点施設として、また、集会所や農産物加工施設の機能を兼ね備えた複合施設としての活用が始まりました。

施設名の「わっせ」には2つの意味があり、1つ目は「階上早生（わせ）」、2つ目はこの地域が施設を中心に「わっせわっせ」と活気づくことを願い名付けられました。

現在も風味豊かな階上そばを味わえるほか、そば打ち体験や各種体験イベントなどを開催しています。



わっせ交流センターオープニングセレモニー



風味豊かなざるそば定食

平成25年

■八戸南道路全線開通

平成25年3月9日、種差海岸階上岳インターチェンジ（IC）ー階上IC（5.3キロ）が開通しました。国が復興道路として整備を進めている道路の一部で、同日は開通式典と記念イベントを開催。復興を支える道路として、また、産業経済の発展や医療、観光振興を担う道路として活用されています。



全線開通した八戸南道路

■三陸復興国立公園指定

平成25年5月24日、東日本大震災により被災した三陸地域の復興のシンボルとして、階上岳と階上海岸が三陸復興国立公園に指定されました。「自然の恵みと脅威、人と自

然との共生により育まれてきた暮らしと文化が感じられる国立公園」をテーマとして指定され、現在も美しい自然環境の保全や観光振興、地域の活性化の役割を担っています。



階上岳と階上海岸

■第1回素人そば打ち段位認定階上大会

平成25年10月13日、北東北で初めての開催となる第1回素人そば打ち段位認定階上大会が、わっせ交流センターで開催されました。大会では、町内の受験者9人全員が「初段位合格」という快挙を果たしました。



町内受験者9人全員が見事「初段位」に合格

募集

石鉢ふれあい交流館講座
受講者

○鳥獣戯画てぬぐい作り

■日時 8月5日(水) 10時
～正午

■講師 くるみのひろば 在家溪静氏

■参加費 800円

■募集人数 12人

■内容 無地のさらしに、筆と墨を使って「鳥獣戯画」に登場する動物たちを模写するもので、親子参加も可能です。

○申込み期限 7月31日(金)

○夏休み特別企画、みんなで一緒に楽しもう

■日時 8月19日(水) 10時
～正午

■講師 松倉チエ氏、乗上正樹氏、辻村誠彦氏、佐々木宏文氏

■参加費 無料

■募集人数 30人

■内容 昔話語り、トランプット&ピアノデュオのミニ演奏会

■申込み期限 8月14日(金)

※参加者は、必ずマスクの着用をお願いします。会場では、喚起のため常に窓を開けていますので、各自体温調節対策をお願いします。

※やむを得ず中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

申岡石鉢ふれあい交流館
☎(80) 1671

道仏公民館講座受講者

○書道教室

■日時 8月18日(火) 10時
～正午

■講師 富沢正子氏

■参加費 無料

■募集人数 10人

■内容 心を鎮めて、書を学ぶ

■持ち物 筆、硯(小鉢可)、墨、半紙、下敷き、文鎮、雑巾

○申込み期限 8月11日(火)

○有酸素運動&体幹リラックス講座

■日時 8月20日(木)、27日(木) 10時～正午

■場所 道仏交流センター

多目的ホール

■講師 介護予防運動指導員 および健康運動実践指導員およびエアロビクスインストラクター 小西池郁子氏

■参加費 無料

■募集人数 20人

■内容 前半は音楽に合わせて有酸素運動を楽しみ、後半は体をリラックスさせる方法を学ぶ

■持ち物 ヨガマットまたは大判バスタオル、ストレッチポールまたは厚手大きめのタオルケット、運動シューズ、水分補給用の水

■申込み期限 8月13日(木)

※参加者は、必ずマスクの着用をお願いします。会場では、換気のため常に窓を開けていますので、各自体温調節対策をお願いします。

※やむを得ず中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

申岡道仏公民館
☎(89) 2110

町営住宅(神山団地)入居者

町営住宅(神山団地)入居者を募集します。

■募集物件 (物件詳細)のとおり

■各種料金

○家賃 世帯総所得により決定

○敷金 決定家賃の3カ月分

○汚水処理費 水道使用料金×64/100

○駐車場使用料 1台につき月千円

■入居資格 次の①～⑤の条件を全て満たす人(高齢者、身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある人は②～⑤)。

①同居する親族がいる人
②収入が条例に定める収入金額を超えない人(※)
③現に住宅に困窮していることが明らかでない人
④町税を滞納していない人
⑤申込者および同居する親族が暴力団員でない人

(※) 条例で定める収入金額は世帯総所得から控除額を引いた金額を12カ月で割り出した額。一般世帯の人で15万8千円。

■注意 申込者および同居する親族に持ち家がある場合は申し込みできません。

■申込方法 7月31日(金)までに次の書類を添えて申し込んでください。一定基準に基づき入居者を決定します。

①町営住宅入居申込書兼同意書

②連帯保証人予定者届出書(1人分)

③個人番号(マイナンバー)を確認できる書類(申込者全員分)

④本人確認書類(窓口に来る人の分)

⑤その他(障害者手帳の写し等)

詳しくは問い合わせください。

△物件詳細△

■団地 神山団地

■所在地 道仏字神山9-95

■募集戸数 1戸

■規格 2LDK(洋室2部屋:6畳、LDK:11・2畳、物置:1・2畳)

■入居可能日 9月上旬

■申込建設課下水道グループ
☎(88) 2120

お知らせ

夏季休業期間中の学校閉庁日について

階上町教育委員会では、教職員が心身の健康を保持できるように、夏季休業期間において学校閉庁日を設けることとしましたので、ご理解とご協力をお願いします。

■学校閉庁日

8月12日(水)～14日(金)

■緊急時の連絡体制

学校閉庁日は、学校に教職員が不在となります。緊急時は、階上町教育委員会教育課学校教育グループ ☎(88) 2495までお願いします。

緊急の内容は教育委員会を通して学校長へ伝達します。

■教育課学校教育グループ
☎(88) 2495

働くことに悩みを抱えている若者の支援について

「自分に合う仕事が見つからない」「働きたいけど自信がない」など、さまざまな悩みを抱えている方やそのご家族を対象に、就労や自立について相談（登録・無料）を受け付けております。継続的な各種支援（セミナー・就労体験）等も行っています。

■対象 15歳～49歳までの働くことに悩みを抱えている方およびそのご家族

■開所時間 毎週月曜日～土曜日、10～18時（日・祝祭日・年末年始は休み）

■支援の流れ ①相談受付、②個別相談（キャリア相談含む）、③各種支援、④就職決定
 間はちのへ若者サポートステーション（八戸市十三日町4-1-1） ☎（51）8582 / FAX（51）8583

地方法人課税の改正について

令和元年10月1日以後に開始する事業年度に係る地方法人課税については、税率が改正されたほか、「地方法人特別税」の廃止や「特別法人事業税」の創設など、大幅に制度が改正されております。また、令和元年10月1日以

後に開始する最初の事業年度分の予定申告に係る税額計算については、経過措置が講じられております。

詳しくは、県税部にお問い合わせいただくか、青森県庁ホームページのサイト内検索で「平成31年度地方法人課税の改正について」により確認できます。申告や納付については、県税部や金融機関等の窓口に出向くことなく、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて行うことができます。「eLTAX」が

■eLTAXホームページ
<https://www.eltax.lta.go.jp/>
 第三八地域県民局県税課 第一課 ☎（27）5111

消防職員採用試験

令和2年度消防職員採用試験を行います。

■採用予定人員

・消防士(A) 大学卒

2人程度

・消防士(B) 短大卒・高校卒

5人程度

■試験日 9月20日（日）

■受験申込期間 7月27日（月）～8月14日（金）


☎八戸消防本部総務課（44）2132

ゆるキャラグランプリ2020 THE FINAL **はしかみキッズ** への投票をお願いします！


階上町のPRを目的として、ゆるキャラグランプリに当町のシンボルキャラクター「はしかみキッズ」がエントリーしました。ゆるキャラグランプリのホームページから1日1回投票できます。皆さんからの投票をお待ちしております！

■投票期間 7月1日（水）から9月25日（金）まで
 〓 総合政策課 政策推進グループ ☎88-2113

右のQRコードから投票できます！



（左上）つつじ姫
 （右上）あぶらめくん
 （下）かぜ丸




はしかみキッズ

古い写真を探しています

現在、町では階上町史統編となる史料編の刊行に向けて編さん作業を進めており、明治から昭和時代までの写真を資料として探しております。町の移り変わりや学校、風景、人々の姿などの写真がありましたら、活用させて頂きたいと思っております。収集へのご協力をお願いいたします。

■対象 古い写真（明治から昭和50年前後まで）
 ■利用方法 写真資料の借用、撮影、データ化。写真によって町史への掲載をお願いする場合があります。

〓 教育課 社会教育グループ ☎88-2698 / FAX 88-1803




第8回「階上岳・階上海岸一斉清掃大作戦」の実施について

毎年5月上旬に行っていた標記イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い延期をしておりましたが、次のとおり実施することになりましたのでお知らせします。

■日時 7月23日（木）海の日 6：00～8：30
 ■場所 みちのく潮風トレイル沿線

〓 産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875



年金だより

令和2年度免除申請の受け付けが始まりました!

対象期間 令和2年7月～令和3年6月



免除制度とは・・・

失業や所得が少ないなどで保険料を納めることができない場合、本人の申請によって保険料の納付が免除される制度です。

2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。申請を忘れていたために未納期間がある人は、お早めにご相談ください。

☎ 八戸年金事務所

☎ 43-7369

町民生活課

戸籍住民グループ

☎ 88-2872

イベント中止および延期のお知らせ

このたびの、新型コロナウイルス感染症による諸般の事情を考慮し、次のイベントが中止または延期となりました。ご理解とご了承をお願い申し上げます。

- ◆第34回はしかみいちご煮祭り (7月18日、19日) ⇒ 中止
☎ はしかみ産業振興委員会 (事務局：階上町商工会) ☎88-2045
- ◆第50回階上町防犯・交通安全少年球技大会 (8月4日) ⇒ 中止
☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119
- ◆第55回階上町民大運動会 (8月30日) ⇒ 延期 (10月4日へ)
☎ 教育課 社会教育グループ ☎88-2698
- ◆第16回階上岳横断ウォーク大会 (10月4日) ⇒ 中止
☎ 産業振興課 商工観光グループ ☎88-2875

人口と世帯数

令和2年7月1日現在

()内は前月比

総人口 13,323人 (-12)
男 6,696人 (-2)
女 6,627人 (-10)
世帯数 5,999世帯 (+11)

戸籍の窓

令和2年6月受付分 (敬称略)

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区
大前 彩夏 (広道・美幸) 赤保内
富田 悠月 (正明・みえこ) 耳ヶ吠西
木村 はく (夏樹・あさ美) 道仏
浜飯 唯羽 (一樹・かな) 耳ヶ吠西
成田 蒼汰 (隆司・萌実) 耳ヶ吠西

【お悔やみ申し上げます】

小松 秀男 (93・耳ヶ吠西)
大渡 クニ (75・駅前)
榊 ヨシエ (88・蒼前)
辻 良純 (58・道仏)
佐々木 徳藏 (91・金山沢)
寺地 ミヤ (89・金山沢)
二ノ久保 國雄 (91・追越)
田畑 みよ (87・赤保内)

【前途を祝福します】

(住所又は元の本籍)
(笹山 諒 (耳ヶ吠東) (高屋敷 和也 (榊))
(館花 志穂 (野場中) (渡邊 久美 (山梨県))

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

7月31日(金)は

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

☎ 税務課 収納グループ
☎88-2114

ご寄贈ありがとうございます

皆さまのご厚意に心より感謝申し上げます、ご紹介いたします。

- 北日本海事興業株式会社 様 (町内保育園へ消毒液寄贈)
- 有限会社 ポイント 様 (石鉢ふれあい交流館へマスク寄贈)
- 坂本 寿江 様 (階上中学校へ消毒液寄贈)

行事&くらしのカレンダー 7/16(木)~8/15(土)

日	月	火	水	木	金	土
				16  ☑ 燃やせる(東) 粗大(中・西)	17 ☑ 燃やせる(中・西)	18 
19	20 ☑ 燃やせる(東) ☒ 休館日	21 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) 相 行政・人権・心配ごと 相 教育 相 夜間納税	22 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	23 海の日 ☑ 収集なし 階上岳・階上海岸 一斉清掃大作戦	24 体育の日 ☑ 収集なし	25
26 	27 ☑ 燃やせる(東) ☒ 休館日	28 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 開放日 夏休み前集会(大小)	29 ☑ 缶・びん・ペット 健 1歳6カ月児・ 乳児	30 ☑ 燃やせる(東) 夏休み前集会(道小)	31 ☑ 燃やせる(中・西) 夏休み前集会(階小、 石小、赤小、舟小) 1学期終業式(道中)	1 
2	3 ☑ 燃やせない 燃やせる(東) ☒ 休館日	4 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税	5 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	6 ☑ 燃やせる(東)	7 ☑ 燃やせる(中・西) 1学期終業式(階中)	8
9	10 山の日 ☑ 特別収集 燃やせる(東)	11 ☑ 燃やせる(中・西) 相 夜間納税 民 臨時休館 ☒ 休館日	12 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	13 ☑ 燃やせる(東)	14 ☑ 燃やせる(中・西)	15 
<p>※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更となる場合があります。 ※町民プールは今シーズン営業いたしません。</p>						

- ☑ ごみ収集日 (中・西：中央、西部地域/東：東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)
- 相 行政・人権・心配ごと相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~15:00) ※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。
- 相 教育相談 (第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00~16:00)
- 相 夜間納税相談 (毎週火曜日、税務課、17:30~19:30)
- 民 民俗資料収集館開放日 (第2・4火曜日、9:00~16:00、ボランティアガイドが案内します)
- 健 乳幼児健診
- ☒ トレーニングルーム休館日

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	健康福祉課	健康増進グループ	88-2219・2162
		福祉グループ	88-2641
		介護グループ	88-2115
会計課	会計グループ	88-2049	
農業委員会		88-2946	
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課	農林グループ	88-2875
		水産グループ	88-2116
		商工観光グループ	88-2875
	建設課	土木グループ	88-2118
		監理グループ	
	教育課	下水道グループ	88-2120
学校教育グループ		88-2495	
社会教育グループ		88-2698・2764	
3階	議事事務局	88-2369	

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は(代)88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地区	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、烏屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地区	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。

○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。

○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

聞き逃したと思ったら

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

放送内容は、町ホームページおよびほっとスルメールでも確認できます

資源確保に向けて

5月26日、町は階上漁業協同組合と合同でアブラメの稚魚放流を行いました。

当町のアブラメブランド化推進事業の取り組みの一つである「アブラメの資源確保」を目的として開催され、青森県栽培漁業振興協会の協力を得て、7センチほどの大きさに育った稚魚約8,500尾を追越漁港沖合で放流しました。

今後も八戸水産高等学校の生徒と追跡調査用の標識タグを付けた稚魚を約2,500尾放流するなど、稚魚放流を継続し、安定した資源確保に向け取り組んでいきます。

アブラメ稚魚放流



▲アブラメの稚魚放流の様子

自らの手で、地域をきれいに 道仏中東雲ボランティア活動

5月27日、道仏中学校の生徒によるボランティア活動の一環として、地域の清掃活動が行われました。

当日の清掃には全校生徒51人が参加。道仏方面、大蛇方面、小舟渡方面のコースに分かれ、駅や海岸の清掃を行いました。階上駅や大蛇駅では、待合室の水拭きやほうき掛けを行ったほか、それぞれのコースの海岸ではプラスチックごみや流木などの漂着物を分別しながら集めていました。

また、同日後半には大津波を想定した避難訓練を実施。海岸での清掃活動中に地震が発生したことを想定し、津波が到達するまでの時間内に避難できるよう、それぞれのコースの海岸から時間を計測しながら同校校舎を目指して歩きました。雨が降る中、大蛇方面から歩いた生徒たちは約40分かけて同校校舎に到着。生徒たちは、「実際の避難経路を歩くのは初めてだが良い経験となった」と話していました。

同校では今回の避難訓練から学んだことなどをとりまとめ、今後の避難計画に活用することとしています。



階上駅待合室を掃除する生徒たち



大蛇方面から校舎を目指す生徒たち

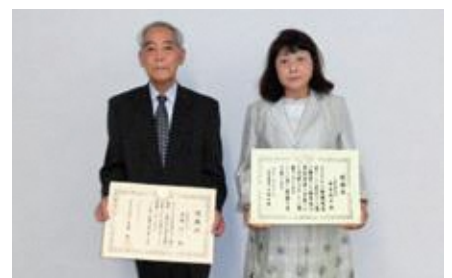
人権擁護に尽力 岩谷悦子さんと高橋信一さんに感謝状

6月11日、長年にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献した実績が認められ、岩谷悦子さんと高橋信一さんへ青森地方法務局八戸支局の角掛支局長から感謝状が贈られました。

岩谷さんは平成26年から、高橋さんは平成27年から人権擁護委員として相談活動を始め、町の人権相談や人権教室の開催など人権擁護活動に尽力し、幅広く活躍されています。

■岩谷悦子さん 仙台法務局長表彰

■高橋信一さん 青森地方法務局長表彰



高橋信一さん(左)と岩谷悦子さん

地域への愛着を育む

6月15日、大蛇小学校の児童による海岸清掃が行われました。

清掃には全校児童36人が参加。4つのグループに分かれ、はしかみハマの駅あるでい～ば周辺や大蛇漁港、追越漁港付近のごみを拾い、燃えるごみと燃えないごみに分別しました。草木をかき分けてごみを拾ったり、燃えるごみか燃えないごみかを教職員に確認する姿なども見られ、児童たちは「自分たちの手で海岸をきれいにすることができて良かった」と話していました。

大蛇小児童海岸清掃



拾ったごみを袋に入れる児童たち